

ま そう そ 報 広

お知らせ版

市県民税申告受け付け

市役所への申告

2月16日(金)～3月15日

(金)の期間に、市役所2階中央会議室で申告を受け付けます。

※詳細な日程(地区ごと)は、

広報そうま2月1日号とホームページに掲載します。

●対象者 令和6年1月1日現在本市に居住しており、次の事項に該当する方

【収入がある方】

▽営業、農業、漁業、不動産(貸駐車場・アパート、小作料など)の所得がある方

▽給与収入があり、勤務先(アルバイトを含む)で年末調整を受けていない方

▽複数の事業所から給与収入(賃金、シルバー人材配分金報酬などを含む)がある方

▽生命保険満期、個人年金互助年金などにより、保険金などの受け取りがあった方

【収入がない方】

▽令和5年中、無職・無収入であり、かつごなたの扶養にも入っていない方

▽市外に単身赴任中の配偶者

などの扶養になつていない方

▽市営住宅入居手続きや各種手当の請求などのため市役所の各種証明書などが必要な方

●留意事項 インフルエンザなどの感染症対策のため、次の事項に協力ください。

▽マスク着用などの基本的な感染対策に協力ください。

▽混雑時は、予約受け付け後に再来庁や自家用車内で待機をお願いする場合があります。

▽発熱など体調不良の場合は、回復後、市内全地区指定日などに改めて来庁ください。

●予約方法 混雑回避のため、ホームページの申し込みフォームより予約を受け付けます。

●予約受付期間 1月15日(月)～3月14日(木)



ホームページはこちら

◎次のいずれかに該当する方は市役所で申告する必要があります。りません

▽年間給与の年末調整が済んでおり、勤務先から市に給与支払報告書(源泉徴収票と同

じもの)が提出され、かつ勤務先の給与以外に収入がない方

▽税務署で所得税の確定申告またはe-Tax(電子申告)を行う方

◎詳細は問い合わせください。
●予約・問い合わせ先 税務課(☎372127)

相馬税務署への申告

次の事項に該当する方は、税務署が開設する確定申告書作成会場で申告ください。

●対象者

▽税務署での確定申告を希望する方

▽住宅借入金特別控除(初年度)、災害による雑損控除(初年度)のある方

▽土地の譲渡(公共用以外)や株式の譲渡、繰越損失などがある方

▽青色申告の方
▽消費税申告をする方 など
※詳細は2ページの相馬税務署からのお知らせを確認ください。

●問い合わせ先 相馬税務署(☎363111)

防災行政無線の放送内容は電話で確認できます。 電話応答装置 (☎ 35-6633)

◎防災行政無線の放送内容を聞き取ることができなかったときやもう一度確認したいときなどに利用ください。

●問い合わせ先 地域防災対策室 (☎ 37-2121)

相馬税務署からのお知らせ

●問い合わせ先 相馬税務署(☎363111)
〒976-8602 中村字曲田92-2

確定申告は便利なスマートフォンがおすすめ

- ▽国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーを利用して、スマートフォンやタブレット端末で確定申告書の作成と申告ができます。
 - 便利機能**
 - ▽青色申告決算書や収支内訳書の作成が可能
 - ▽給与所得の源泉徴収票をスマートフォンで撮影するだけで自動入力が可能
 - 申告方法**
 - ▽マイナンバーカード方式
 - ▽ID・パスワード方式
- ※IDの発行を希望する場合は、本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、相馬税務署で手続きください。
- ◎従来どおり、ホームページで作成した申告書を印刷し、郵送で提出することもできます。

ホームページはこちら



確定申告書等作成コーナー

所得税などの確定申告書作成会場

- 令和5年分の所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税、贈与税の確定申告期における申告書作成会場を次のとおり開設します。
- 場所** 振興公社振興ビル6階
 - 受付期間** 2月16日(金)～3月15日(金) 9時～16時
 - ※土・日曜日、祝日を除く。
 - 持参物**
 - ▽スマートフォンまたはタブレット端末
- ※同会場では、原則、申告する方が持参した端末を操作して確定申告書を作成します。

確定申告にはマイナンバーが必要です



- ▽マイナンバーカードを持っている方⇨マイナンバーカードと設定した暗証番号(数字4桁、英数字6～16桁)
 - ▽マイナンバーカードを持っていない方⇨通知カードと本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
 - 留意事項**
 - ▽混雑緩和のため、入場には入場整理券が必要です。
 - ※入場整理券は、会場当日配付するほか、国税庁公式LINEで事前発行します。
 - ※詳細は国税庁ホームページなどで後日お知らせします。
 - ▽当日の状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。
 - ▽駐車台数に限りがあります。
 - ▽印刷した申告書の提出コーナーは相馬税務署1階窓口です。
- ▽期間中、税務署内での申告書作成相談は行いません。
- ◎詳細は国税庁ホームページを確認ください。

ホームページはこちら



国税庁ホームページ

広報 そうまを公開しています!

広報 そうまをホームページやSNSで公開しています。お手元に届く前に、いち早く情報を確認できますので、ぜひ利用ください。



広報 そうまウェブ

動画はこちら



記帳・決算のしかた

活用ください 記帳・決算のしかた説明動画

確定申告のための記帳や決算の方法・注意点などを説明する動画をYouTube国税庁動画チャンネルで公開していますので、ぜひご覧ください。

減らしましょう 食品ロス

まだ食べることができににもかかわらず食品が廃棄されることを、食品ロスといいます。食品ロスの約半分は一般家庭から出ています。

次の点に注意し、普段から食品を大切にすることは、節約にもつながります。一人一人が「もったいない」を意識し、家庭から食品ロスを減らしましょう。

- ▽買い物物の前に残っている食品を確認しましょう。
- ▽食べきれない量の食品を購入しましょう。
- ▽3010運動を実践しましょう。
- ※3010運動⇨食品ロスを減らすために、宴会の乾杯後30分間は席を立たずに料理を楽しみ、終了10分前に自席に戻って、再度料理を楽しむ運動です。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎372143)

期限までに申請ください

〔市独自〕子育て応援給付金

市は、物価高騰などの影響を受けている子育て世帯を支援するため、市独自の子育て応援給付金を支給します。

1月16日付けプッシュ型支給（申請不要）の通知が届いた方は、手続き不要で支給されますが、新生児が生まれた方などで通知が届いていない方は手続きが必要です。

●対象児童
▽令和5年9月30日時点で本市に住民登録がある平成17年4月2日～令和5年9月30日に生まれた児童

▽令和5年10月1日～令和6年3月31日に生まれた児童のうち、初めて本市に住民登録をした児童

●支給対象者 対象児童を養育する保護者（または施設の設置者）

●支給額 15,000円

※児童一人当たり。

●支給予定日

▽プッシュ型支給の方 1月30日（火）

▽申請が必要な方 申請書などの確認を行い、速やかに指定口座に支給します。

結婚新生活を応援します

結婚に伴う

引っ越し費用などの助成

市は、新婚世帯を対象に結婚に伴う引っ越し費用、アパートの賃借費用、住宅のリフォーム費用や新築費用などを助成しています。

●対象世帯 次の全てに該当する世帯

▽令和5年3月1日～令和6年3月31日の期間に婚姻届を提出・受理されていること

▽夫婦の所得の合計が500万円未満であること

▽夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること

▽対象住居が市内であること

▽令和5年3月1日～令和6年3月31日の期間に本市に転入または市内で転居していること

▽市税の滞納がないこと

▽過去にこの制度の助成を受けたことがないこと

※令和4年度に本助成金の交付決定を受けた世帯で、その助成額が助成上限額（30万円）に達しなかった世帯も対象となります。

●対象経費

▽引っ越しの経費

▽住宅賃借の経費

▽住宅リフォームの経費

▽住宅購入の経費

※令和5年4月1日～令和6年3月31日に支払った費用が対象となります。

●助成上限額

▽夫婦ともに婚姻日の年齢が29歳以下の世帯 60万円

▽夫婦ともに婚姻日の年齢が30～39歳の世帯 30万円

※令和4年度に交付決定を受けた場合には、30万円から受給済みの額を差し引いた額を助成します。

●申請期限 3月29日（金）

※市役所開庁日の関係で3月29日が期限となるため、3月30日、31日に婚姻届を提出する方は、事前に問い合わせください。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●申請・問い合わせ先 ことば家庭課（☎372204）

ホームページはこちら



結婚新生活応援

市内の空間放射線量などを公表しています

●市内の空間線量 原子力規制委員会ホームページ（モニタリングポストなどの測定値）
※全国マップから相馬市を検索ください。



●市内のメッシュ調査結果など 市ホームページ（メッシュ調査結果、市内施設測定値）



●海域モニタリング結果など 市ホームページ（環境省などのリンク集）



●問い合わせ先 放射能対策室（☎37-2270）

教えてマイナンバーカード



マイナンバーカードの普及促進のため、使用上のさまざまな疑問などを連載でお知らせします。

第5回 顔認証マイナンバーカードの導入

令和5年12月15日から、顔認証マイナンバーカードが導入されました。

顔認証マイナンバーカードとは

本人確認方法を顔認証または目視確認に限定し、暗証番号の設定を不要としたマイナンバーカードです。

マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減を目的としています。

●顔認証マイナンバーカードのデザイン 通常のマイナンバーカードと同様ですが、追記欄に「顔認証」と印字されます。

●顔認証マイナンバーカードを使用できること

- ▽健康保険証としての利用
- ▽顔写真付き本人確認書類としての利用

●顔認証マイナンバーカードでできないこと 暗証番号を入力する必要のある次のサービスなどが利用できません。

- ▽マイナポータルの各種手続き
- ▽各種証明書のコンビニ交付サービス
- ▽オンライン診療、オンライン服薬指導
- ▽そのほかのオンライン手続きなど

申請方法

顔認証マイナンバーカードは、次の方法で申請することができます。

- ▽マイナンバーカードを新規に申請する方 申請時または受け取り時に市役所1階市民課で、顔認証マイナンバーカードを希望する旨を申し出ください。
- ▽既存のマイナンバーカード

を顔認証マイナンバーカードに切り替える方 マイナンバーカードを持参し、市民課に申し出ください。

※代理の方が切り替え手続きをする場合は、次の物を持参し、市民課で手続きください。

- ▽申請者から代理の方への委任状
- ▽申請者のマイナンバーカード
- ▽代理の方の本人確認書類

●問い合わせ先 市民課（☎372138）



ホームページはこちら



カードの受け取りは予約が必要です

マイナンバーカード 夜間・休日窓口

●夜間窓口 17時15分～18時45分

▽1月24日（水）

▽1月31日（水）

▽2月7日（水）

▽2月14日（水）

●休日窓口 2月11日（日）

9時～14時45分

●夜間・休日窓口の予約受付開始日 1月18日（木）

●対象となる手続き

- ▽マイナンバーカード申請
- ▽マイナンバーカード交付
- ▽マイナンバーカード受け取り（マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）が届いている方が対象）

▽電子証明書の更新（有効期限通知書が届いている方が対象）

●予約・問い合わせ先 市民課（☎372138）

ホームページはこちら



マイナンバーカードの申請は、市役所1階市民課や各公民館（中央公民館を除く）で随時受け付けています。平日の申請は予約不要ですが、オンラインや郵送で申請した方のカードの受け取りは平日も予約が必要です。平日の来庁が難しい方で申請や受け取りを希望する方は、予約の上、夜間・休日窓口を利用ください。

2月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています。（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方などが対象です。）

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

◎移動が困難な方などは、電話相談やオンライン相談（Zoom）も行っています。希望する方は、市役所1階生活環境課に予約ください。

●相談名など（相談場所・問い合わせ先 生活環境課 ☎ 37-2144）

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題、災害関係など	弁護士 （福島県弁護士会）	月曜日 15時～17時	▽予約制 ▽1回の相談時間は30分
		弁護士 （杜都法律事務所）	▽2月5日（月） ▽2月19日（月） 13時～16時30分	
登記、相続、会社、借地・借家、災害関係など	司法書士	▽2月2日（金） ▽2月16日（金） 13時～15時		
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	行政相談委員	2月13日（火） 10時～12時	—
交通事故相談 ※	交通事故に関する相談	交通相談所所長	▽2月8日（木） ▽2月22日（木） 9時～17時	予約制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する			必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			—

※相談日時は、変更になる場合があります。

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。
毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時
●相談・問い合わせ先 生活サポート相談センター（総合福祉センター（はまなす館））
☎ 362015

生活困りごと相談 （生活サポート 相談センター）

●日時 2月9日（金）13時30分～16時
●場所 総合福祉センター（はまなす館）
※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は1月25日（木）から受け付けます。
●予約・問い合わせ先 市社会福祉協議会（☎ 365033）

市社会福祉協議会
無料法律相談
の案内

市税の1月の納期限

1月31日（水）です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

- 市県民税（普通徴収） 第4期
- 国民健康保険税（普通徴収） 第7期
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収） 第6期
- 介護保険料（普通徴収） 第7期

※口座振替を利用の方は納期限が振替日です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。



市営住宅団地 入居者募集

● 申込期間 1月15日(月)～1月31日(水)

● 申し込み資格 次の全ての要件を満たす方

- ▽税金を滞納していないこと
- ▽自己名義の居住用建物(共有名義含む)がないこと
- ▽暴力団員でないこと

※夫婦の場合は、2人とも入居すること。

● 単身申し込み資格 単身入居申し込みの方は、右記の申

し込み資格に加え、次のいずれかに該当する必要があるあります。

- ▽満60歳以上の方
- ▽障害者手帳の交付を受けている方(等級条件あり)
- ▽生活保護を受けている方

※左表4の井戸端長屋の入居は、自立して共同生活を営むことが可能な高齢者(おおむね60歳以上)の方。

● 収入基準 世帯により次の

収入基準を満たす必要があります。

- ▽一般世帯Ⅱ月額所得が15万8千円以下であること
- ▽裁量世帯Ⅱ月額所得が21万4千円以下であること
- ※裁量世帯は次のいずれかに該当する世帯です。

▽入居者または同居者が障害者手帳の交付を受けている世帯

▽入居者が60歳以上、かつ、同居者がいずれも60歳以上または18歳未満である世帯

▽同居者に小学校就学前の方がいる世帯

● 留意事項

▽入居時に家賃3カ月分の敷金が必要です。

▽入居決定者には、保証人(1人)が必要です。

▽修繕が必要な部屋は、作業の進行状況によって入居が遅れることがあります。

▽応募者多数の場合、3LDKタイプの一部は人数の多い世帯を優先することがあります。

● 詳細は問い合わせください。 申込・問い合わせ先 建築課 (☎372179)

住宅用火災警報器の

設置と点検を行いましょ

全国で住宅火災による死者が多数発生しており、その死亡原因は「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっています。

住宅用火災警報器は、警報音や音声などで火災を知らせる装置で、住宅への設置が義務付けられています。

火災の早期発見につながるため、未設置の住宅は、できるだけ早く住宅用火災警報器を取り付け、設置済みの住宅も定期的に点検しましょう。

● 設置義務のある場所 ▽全ての寝室▽2階以上に寝室がある場合は階段の上部(任意で台所にも設置しましょう。)

● 作動確認の方法 住宅用火災警報器のボタンを押す、またはひもを引いて確認ください。

▽音が鳴るⅡ正常な動作です。 ▽音が鳴らないⅡ次のことが考えられます。

- ①電池のセット方法が違う。
- ②電池が切れている。
- ③住宅用火災警報器本体が故障している。

※電池切れ、故障の際は速やかに対象物を交換ください。 ● 住宅用火災警報器の寿命は、おおむね10年とされています。 ● 問い合わせ先 地域防災対策室 (☎372121)

下水道に油脂や異物を流さないでください

下水道管に流された油脂や異物は、内部に付着し、詰まりの原因となるため、使用の際は次のことに留意ください。

● 留意事項

▽料理などで発生した油や野菜くず、残飯などは下水道に流さない。

▽水に溶けない紙おむつやトイレ用掃除シートなどはトイレに流さない。

レに流さない。 ▽飲食店などは、グリーストラップの清掃を定期的の実施する。

- ※清掃の頻度は次のとおり。
- ①バスケットの清掃Ⅱ毎日
- ②表層の油分すくいⅡ週1回
- ③沈殿物の除去Ⅱ月1回

● 問い合わせ先 下水道課 (☎372166)

● 募集团地

	団地名	タイプ	募集戸数	家賃	駐車場
1	坪ヶ迫	3K (連棟・2階建て)	1	14,700円 ～21,200円	2台/世帯
2	黒木田	3LDK (集合・1階) ※高齢者など優先。	1	21,800円 ～42,800円	1台/世帯
3	明神前	2LDK (戸建て・平屋)	1	16,100円 ～31,600円	専用駐車場有
4	細田東	2DK (集合・共同・平屋)	1	12,800円 ～25,200円	2台/世帯
5	刈敷田南	3LDK (集合・2階)	1	22,800円 ～44,800円	

※上記3以外は、家賃とは別に車1台当たり1,500円の駐車場使用料が負担となります。

※上記4は、60歳以上の方がいる世帯のみの募集で、一部設備(洗濯機など)が共同になります。

全国市長会会長の動き

その63

立谷市長は、令和4年6月、全国市長会会長に再任しました。ここでは、全国市長会会長としての活動の一部を紹介します。

●活動報告

地方創生に関する地方六団体との意見交換会

12月8日、立谷市長は自見はなこ地方創生担当大臣と地方六団体との意見交換会に出席し、全国市長会の意見として次のとおり述べました。

▽地方において、デジタル人材は圧倒的に不足しているため、地方の専門学校、大学、特に国立大学にデジタル人材を育てるような学部をつくるなど、育成と確保に積極的に取り組んでいただきたい。

▽高齢者が免許返納後に交通弱者や買い物弱者となってしまう。その対応として、例えば相馬市では無料のミニバスや移動販売車を運行しているが、当然、費用がかかる。交通弱者や買い物弱者への支援は恒久的なこととして考えなければならぬため、国の費用負担についてお考えいた

きたい。

▽ALPS処理水の海洋放出について、相馬市でも中国から嫌がらせの電話が多数あり、「風評被害もどき」のようなことがあった。しかしながら、全国からの応援をいただき、嫌がらせに負けてなるものかという気持ちが生まれ、風評払拭も兼ねて浜の駅松川浦を増築しようと考えている。地方の一つ一つの自治体がそれぞれの問題を抱えているので、国として支援いただけるようお願いしたい。



●問い合わせ先 秘書課 (☎372115)

保育士・幼稚園教諭を

目指す方を応援

市は、保育士・幼稚園教諭を目指す方を応援するため、免許取得に必要な学資金などを貸与します。

●対象者 保育士・幼稚園教諭などの養成施設（通信制を除く）に入学予定で、次の全てに該当する方

▽卒業後に市内の保育施設などに勤務しようとする方
▽市内に1年以上住所を有していた方

▽世帯の全員が市税などを滞納していない方
▽ほかの奨学資金の貸与を受けていない方

●貸与額 次のとおり

種類	金額	貸与時期
奨学基本金	8万円 (月額)	4月および9月に半年分をまとめて貸与 ※最大24月分が上限。
入学準備金	20万円	入学する年度の4月に貸与（1回のみ）
就職準備金	20万円	卒業する年度の3月に貸与（1回のみ）

●貸与内容

▽無利子貸与
▽卒業後返済開始（5年償還）
▽卒業後、市内の保育業務に従事することで返済を猶予
▽卒業後、市内の保育業務に3年間従事することで返済免除

●募集人数 4人

●申請受付期限 3月8日
(金)

●申請方法 「保育士等奨学資金貸与事業のご案内」に記載の必要書類などをそろえ、市役所1階こども家庭課に提出ください。

※「保育士等奨学資金貸与事業のご案内」および申請書などは、こども家庭課で配布するほか、ホームページからもダウンロードできます。

ホームページは
はこちらから



保育士等奨学資金貸与事業

●申請・問い合わせ先 こども家庭課 (☎372204)

医療費のお知らせ

(医療費通知)

を確認ください

県後期高齢者医療広域連合は、受診した医療機関からの請求に基づき医療費のお知らせを年に1回送付しています。

●対象 令和5年1月～12月に保険診療を受けた県後期高齢者医療広域連合の被保険者
※請求の関係で、対象期間内に受診しても記載されない場合があります。

●内容 ▽受診年月▽医療機関名▽診療区分▽医療費総額▽自己負担相当額 など

●発送時期 2月下旬以降

●留意事項

▽通知を受け取ること以外の手続きなどは発生しません。
▽再発行はしませんので、大切に保管ください。
▽通知は、確定申告に利用できますが、発送時期を早めるなど個別の発送対応はできないため、申告の期間内に到着しない場合があります。

▽確定申告を急ぐ場合は、領収書により申告ください。

●問い合わせ先 県後期高齢者医療広域連合 (☎024-528-9025)

2月9日(金) 11時ごろ実施

防災行政無線情報伝達訓練

この訓練は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）からの情報が防災行政無線で正常に受信できるか確認するもので、市内に設置してある全ての防災行政無線から一斉に、次の内容が放送されます。

- 放送内容
- ①上りチャイム音
- ②「これは、Ｊアラートのテストです」（３回繰り返し放送）

③「こちらは、防災そうま広報です」

④下りチャイム音

※Ｊアラートとは、地震・津波や弾道ミサイル発射などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

※情報伝達訓練は、全国で一斉に行われます。

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎372121）

知っていますか？

北海道・三陸沖後発地震注意情報

日本海溝・千島海溝沿いでは過去に巨大地震が繰り返し発生しています。

大きな地震が発生すると、それに続いて起こる地震「後発地震」の発生する可能性が高まります。想定震源域でマグニチュード7.0以上の地震が発生した場合には、気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されます。日ごろからしっかり地震に備え、情報が発表されたらすぐに津波から避難できる態勢をとって、後発地震に備えましょう。

●問い合わせ先 地域防災対策室（☎37-2121）

展示作品募集

図書館ギャラリー プチ・ミュゼ

プチ・ミュゼに作品を展示する方を募集します。

プチ・ミュゼは、「小さな美術館」という意味の言葉で、図書館内通路にある作品展示スペースです。

●対象 市内に住所を有する方または市内で活動する団体

●申込期間 1月15日(月)～2月15日(木)

●申し込み方法 図書館1階事務室で配布する申請書に記入のうえ同所に提出または、以下の申し込みフォームから申し込みください。

●展示期間 4月～令和7年3月のうち1カ月

●展示スペース

▽壁面200×400センチメートル
▽パネル135×175センチメートル(2枚)

●展示費 無料

※作品の搬出入は、自身でお願いします。

申し込みフォームはこちら



●申込・問い合わせ先 図書館（☎372630）

改正しました 特定最低賃金

県内にある次の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定最低賃金（時間額）が適用されます。

▽自動車小売業 960円（令和5年12月2日より適用）

▽非鉄金属製造業 945円（令和5年12月20日より適用）

▽輸送用機械器具製造業 954円（令和5年12月28日より適用）

▽計量器・測定器・分析機

器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業 928円（1月12日より適用）

▽電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 900円（令和5年10月1日より適用）

●問い合わせ先 福島労働局労働基準部賃金室（☎024-5364604）

事業主の方へ

林業退職金共済制度に加入しませんか



ホームページはこちら

林退共は、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

事業主が、従事者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに退職金が支払われます。

●特長

▽掛け金は税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

▽掛け金の一部を国が免除します。

▽雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

◎詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部（☎03-6731-2889）

看護学生を募集します

相馬看護専門学校は、令和6年度一般入学試験（2期）を次のとおり実施します。

- 募集人員 若干名
- 受験資格 高等学校を卒業（令和6年3月卒業見込みを含む）または同等以上の学力があると認められる方
- 受付期間 1月31日（水）～2月21日（水）
- 試験日 2月29日（木）

● 試験科目
▽数学Ⅰ▽小論文▽面接

● 受験料 2万円

◎ 詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。



● 問い合わせ先 相馬看護専門学校（☎378118）

参加者募集

文化講演会 「阿武隈文化をさぐって」 縄文時代からの遺物採集家の生涯 —好古の人、丹野狄仙—

相馬郷土研究会は、相馬地域の歴史を紹介するため文化講演会を開催します。ぜひ参加ください。

- 日時 1月27日（土）13時30分
- 場所 中央公民館1階会議室
- 講師 山本俊氏（県立博物館主任学芸員）
- 参加費 無料
- ◎ 詳細は問い合わせください。
- 申込・問い合わせ先 相馬郷土研究会 渡辺（☎080-6034-7721）

2月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

- 日時 2月6日（火）13時30分
- 場所 市役所1階 第2委員会室
- 問い合わせ先 教育部総務課（☎37-2183）

献血に協力ください

月日	時間	場所
1月31日（水）	10:00~12:00	オリエンタルモーター（株）
	13:30~14:30	相馬警察署
	15:00~16:00	相馬看護専門学校
2月11日（日）	10:00~12:00	エイトタウン相馬
	13:30~16:00	

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

育児に関するQ & A

Q. 冬場に赤ちゃんの頬が赤いのはなぜですか？

A. この赤い頬の主な原因は、肌の乾燥と外気と室内の寒暖差によるものの2つがあります。赤ちゃんの肌は乾燥しやすく、刺激にも敏感になりやすいです。入浴直後のしっとりした肌を保てるよう、保湿剤やクリームなどを使って乾燥を防ぎましょう。また、室温や湿度に注意し、冬場は室温20～25度、湿度50～60パーセントを目安に環境を整えましょう。暖房の風向きを赤ちゃんに直接あたらないように工夫することも大切です。

● 問い合わせ先 保健センター（☎35-4477）

◎ 12月7日の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、17人でした。

おおがい 大谷 虎輝さん	つちや 土屋 音葉さん	とくざわ 徳澤 航さん	こいわ 小岩 暖さん
こひら 小平 理乃さん	もぎ 茂木 夏輝さん	ねもと 根本 智弘さん	すずき 鈴木 紬さん
かんの 菅野 一成さん	あべ 阿部 杏音さん	えんどう 遠藤 叶葵さん	ほんま 本間 慎絆さん
よしだ 吉田 響羽さん	きくち 菊地 絃巴さん	さとう 佐藤 橙和さん	わたなべ 渡邊 汐莉さん
なかや 中谷 栄翔さん			

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨きががんばろう！

むし歯予防のポイント ～歯が生える前から～

歯が生える前からお口の周りを触って刺激を与え、お口の中に指を入れて慣れさせることで歯磨きがスムーズになります。楽しくスキンシップしましょう。

2月1日～2月29日の

市民会館の催し


(12月19日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。

※開催などが変更になる場合があります。

市民会館 (☎ 35-2426)

月日	時間	行事名	問い合わせ先
2月3日(土)	9:30	【乳幼児の保護者向け講演会】 身体をつかった「あそび」をしよう ～映像メディアがこどもにもたらずもの～	中村幼稚園 (☎ 35-3030)
2月6日(火)	10:00	福島県民共済移動相談会	フリーダイヤル (☎ 0120-282-869)
2月17日(土)	9:15	第20回エンゼルボイスコンサート	みどり幼稚園 (☎ 35-2463)
2月25日(日)	10:00	第12回ひなめぐり	相馬商工会議所 (☎ 36-3171)



ホームページはこちら

おくやみコーナー

市は、遺族の負担軽減を目的に、死亡届提出後の必要な手続きをワンストップで行うことができるおくやみコーナーを設置しています。

詳細は問い合わせまたはホームページを確認ください。

●問い合わせ先 市民課(372138)

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和5年12月	4	0	4
令和5年累計(A)	37	2	39
令和4年累計(B)	47	0	49
増減(A-B)	-10	2	-10

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地在り水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
12月6日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
12月13日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
12月20日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
週1回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

休日当番医

※変更となる場合があります。

1月21日(日)	相馬中央病院	沖ノ内三丁目	36-6611
1月28日(日)	早川医院	中村字泉町	37-3500
2月4日(日)	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
2月11日(日)	わたなべ胃腸内科	大曲字大毛内	26-5061
2月12日(月)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815
2月18日(日)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100

▽診療時間は9:00～16:00

▽救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医

※変更となる場合があります。

1月21日(日)	相馬中央病院(歯科)	沖ノ内三丁目	36-6611
1月28日(日)	荒川歯科医院	南相馬市原町区	23-3428
2月4日(日)	小林歯科医院	南相馬市原町区	23-2727
2月11日(日)	梶田歯科医院	中村二丁目	36-1551
2月12日(月)	すすむ歯科医院	南相馬市原町区	26-1062
2月18日(日)	板倉歯科医院	南相馬市原町区	23-2462

▽診療時間は9:00～16:00



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行：相馬市情報政策課 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷：中村印刷(株)

令和6.1.15 広報そうま